

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行ってまいります。それ以外の総合的な処遇改善としても、会社全体でのウェルビーイング（全ての従業員が心身ともに健康で社会的にも満たされた状態）実現を重要視し、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経済・社会の情勢、人材の確保・定着、競争力維持の観点を踏まえ、労働組合との真摯な対話を経た上で適切に還元します。

教育訓練等については、社内教育の拡充による専門性・スキルの向上施策、一人ひとりのキャリア形成サポートの仕組み整備等により、従業員が得意分野を活かし「全員活躍」、そして「チャレンジ」できる環境を作ってまいります。また、稼働計画の前提条件の見直しや職場環境の改善等も推進し、時間と心の両面で余力を創出できるよう取り組んでおります。さらに、従業員の健康施策についても、病気の早期発見・治療ができるよう健診制度の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/50000-05-23-miyagi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、“一過性ではない「東北の復興支援」”という会社発足の使命を果たすため、東北を基盤にした永続的なものづくりを通じ、東北の経済活性化へ貢献してまいります。加えて、企業内訓練校「トヨタ東日本学園」を通じた東北地域全体のものづくり人材の育成、地場仕入先様と一体となった改善活動、東北のカーボンニュートラル実現のための仕組み構築等、「東北をもっと元気にする」ための取り組みを今後も推進してまいります。

以上

令和7年1月15日

トヨタ自動車東日本株式会社 代表取締役社長 石川 洋之